

令和4年度沼津市職員集合研修業務委託に関する質問への回答

質問番号	質問内容	回答
1	<p>【新任・昇任】及び【キャリア・育成】区分 事前課題を設定することは可能でしょうか。 また、事前課題が可能な場合、受講者の方々が個別に外部のwebにアクセスしていただく方法にて実施していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>研修実施における事前課題・事後課題の設定は可能です。 なお、研修生への周知は、4～5月実施の研修は4月初旬に、6月以降の研修は概ね1か月前に通知しておりますので、この通知時期以前に当市と協議いただき、実施の可否について判断させていただきます。 また、個別に外部のwebにアクセスしての入力については、大部分の職員は対応可能ですが、一部の職員（保育士等の現場職）が対応不可の場合がございますので、その場合には紙面対応にするなど協議させていただきたいです。</p>
2	<p>【新任・昇任】及び【キャリア・育成】区分 演習における討議形式の条件について、感染対策上の実施条件はございますでしょうか。 (例3-4名以内であればグループ討議可能、もしくはペア討議であれば討議可能など)</p>	<p>令和3年度の集合研修は、原則として島形式ではなく、スクール形式での実施としました。 その上で、ワークについては、ペアワーク及びグループワーク(座席前後左右の4人)など、研修実施時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて形式を検討・協議の上で実施しました。 今後の感染症の収束見込みは不明ですが、現時点では令和4年度の集合研修も、今年度と同様の対応を想定しております。</p>